料金表 【ジャスでんき】

株式会社エネパル

[2025年10月1日改定版]

■適用

- (1) この料金表は、当社の電気供給約款【ジャスでんき】(以下「供給約款」といいます。)に基づき、当社がお客さまに電気を供給するときの供給条件の内容の一部を定めるものであり、供給約款の一部を構成します。なお、各用語の定義は、特段の定めをする場合を除き、供給約款の内容に従うものとします。
- (2) この料金表の変更については、供給約款2(供給約款の変更)に準じます。
- (3) この料金表に定めのない事項は、供給約款の定めに従うものとします。

■実施期日

この料金表は、2025年10月1日から実施いたします。

制改定履歴 2025年8月1日制定 2025年10月1日改定

1 電灯需要

(1) ジャスベーシック

初回事務手数料:3,850円(税込)

解約事務手数料:なし

契約解除料:なし

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して 12ヶ月目とその翌月

<供給区域①>

■従量電灯 A に適用される場合

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金 (円/kWh)		
	8kWh まで ※1※2※3	8kWh を超え ※1※2※3		
	1需要場所あたり	1 kWh あたり		
北海道エリア	284. 36 円	23. 98 円		
東北エリア	261.80円	18. 58 円		
関東エリア	235.84 円	19.88円		
中部エリア	258. 50 円	21.07円		
北陸エリア	181.39 円	17.85 円		
九州エリア	314.79 円	17. 46 円		

^{※1} 北海道は9kWh、※2 東北は7kWh、※3 九州は12kWh

■従量電灯B又はCに適用される場合(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

(税込)

	I								(作化之)		
				月額基	本料金 (円)				電力量	料金(円/	kWh)
供給	従量電灯	Β						従量電灯	第1段階	第2段階	第3段階
区域	契約電流	契約電流が 10Aから 60Aまで									
	10A	15 A	20 A	30 A	40 A	50 A	60 A	6 kVA を超	120kWh	120kWh を	300kWh を
								え50kVAま	まで	超え 300	超え
								で		kWh まで	※ 5
										※ 4	
		1 需要場所あたり								1 kWh あたり)
								kVA あたり			
北海道	341. 00	511. 50	682.00	1, 023. 00	1, 364. 00	1, 705. 00	2, 046. 00	341.00円	23. 98 円	30.27 円	33.99 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
東北	330.00	495. 00	660.00	990.00	1, 320. 00	1, 650. 00	1, 980. 00	330.00円	18.58円	25. 33 円	29. 28 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
関東	286. 00	429. 00	572.00	858.00	1, 144. 00	1, 430. 00	1, 716. 00	286.00円	19.88円	26. 48 円	30.57円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
中部	286. 00	429. 00	572.00	858.00	1, 144. 00	1, 430. 00	1, 716. 00	286.00円	21.07円	25.54 円	28. 49 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
北陸	242. 00	363. 00	484.00	726. 00	968. 00	1, 210. 00	1, 452. 00	242.00円	17.85円	21.74 円	23. 45 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
九州	297. 00	445. 50	594. 00	891. 00	1, 188. 00	1, 485. 00	1, 782. 00	297.00円	17.46 円	23.06 円	26.06円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
	•							•			

^{※4} 北海道は 120kWh を超え 280kWh まで ※5 北海道は 280kWh

<供給区域②>

■従量電灯A

供給区域	最低料金 (月額)	İ	電力量料金(円/kWh)	
	15kWh まで	第1段階	第2段階	第3段階
	※ 6	※ 6 15kWh を超え		300kWh を超え
		120kWh まで	300kWh まで	
		※ 7		
	1需要場所あたり		1 kWh あたり	
関西エリア	341.01 円	20.31円	25.71 円	28. 70 円
中国エリア	337. 37 円	20.79円	27.47 円	29. 59 円
四国エリア	411.40 円	20.37 円	26. 99 円	30.50円

※6 四国は11kWh ※7 四国は11kWh を超え120kWh まで

■従量電灯B (まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

供給区域	基本料金(月額)	Î	電力量料金(円/kWh)	
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階
		120kWh まで	120kWh を超え	300kWh を超え
			300kWh まで	
	1 kVA あたり		1 kWh あたり	
関西エリア	396.00円	17.91円	21.12円	23.63 円
中国エリア	407.00円	18. 10 円	24. 19 円	26.06 円
四国エリア	374.00 円	16.97 円	22.50 円	25. 42 円

(2) ジャススタンダード

初回事務手数料:なし

解約事務手数料:3,850円(税込) 契約解除料:9,800円(不課税)

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して36ヶ月目とその翌月

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

供給 月額基本料金(円) 電力量料金 (円/kWh) 区域 従量電灯 B 従量電灯 第1段階 第2段階 第3段階 契約電流が10Aから60Aまで \mathbf{C} 50 A 60 A 10A 15 A 20 A 30 A 40 A 6 kVA を超 120kWh ま 120kWh を 300kWh を え50kVAま 超え 300 超え ※2 で kWh まで **※** 1 1需要場所あたり 契約容量1 1 kWh あたり kVA あたり 北海道 341.00 511.50 682.00 1,023.00 1, 364. 00 1,705.00 2,046.00 341.00円 23.98 円 30.27 円 32.80 円 エリア 円 円 円 円 円 円 円 東北 330.00 495.00 660.00 990.00 1, 320.00 1,650.00 1,980.00 330.00円 18.58円 25.33 円 28.55円 エリア 円 円 円 円 286,00円 関東 286.00 429.00 572.00 858.00 1, 144, 00 1, 430, 00 1,716.00 19.88 円 26.48 円 29.50円 エリア 円 円 円 円 円 中部 286.00 429.00 572.00 858.00 1, 144. 00 1, 430.00 1,716.00 286.00円 21.07円 25.54 円 27.49 円 エリア 円 円 円 北陸 242.00 363.00 484.00 726.00 968.00 1, 210. 00 1,452.00 242.00円 17.85 円 21.74 円 22.63 円 エリア 円 円 円 円 九州 297.00 445.50 594.00 891.00 1, 188.00 1, 485. 00 1,782.00 297.00円 17.46 円 23.06 円 25.41 円 エリア 円 円 円 円 円

^{※1} 北海道は120kWh を超え280kWh まで ※2 北海道は280kWh

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金(円/kWh)				
	15kWh まで	第1段階	第2段階	第3段階		
	※ 3	15kWh を超え	120kWh を超え	300kWh を超え		
		120kWh まで	300kWh まで			
		※ 4				
	1需要場所あたり		1 kWh あたり			
関西エリア	341.01 円	20.31円	25.71 円	27. 98 円		
中国エリア	337.37 円	20. 79 円	27.47 円	28. 55 円		
四国エリア	411.40 円	20.37 円	26. 99 円	29. 43 円		

^{※3} 四国は11kWh ※4 四国は11kWh を超え120kWh まで

■従量電灯B (まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。)

供給区域	基本料金(月額)	Í	電力量料金(円/kWh)	
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階
		120kWh まで	120kWh を超え	300kWh を超え
	1 kVA あたり		1 kWh あたり	
関西エリア	396.00円	17.91円	21.12円	23.04円
中国エリア	407.00円	18. 10 円	24. 19 円	25. 15 円
四国エリア	374.00円	16.97円	22.50 円	24. 53 円

(3) ジャスライト

初回事務手数料:なし

解約事務手数料:3,850円(税込) 契約解除料:9,800円(不課税)

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して 36ヶ月目とその翌月

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

供給 月額基本料金(円) 電力量料金 (円/kWh) 区域 従量電灯 B 従量電灯 第1段階 第2段階 第3段階 契約電流が10Aから60Aまで \mathbf{C} 50 A 60 A 10A 15A 20 A 30 A 40 A 6 kVA を超 120kWh ま 120kWh を 300kWh を え50kVAま 超え 300 超え kWh まで で **※**1 1需要場所あたり 契約容量1 1 kWh あたり kVA あたり 北海道 303.49 455. 24 606.98 910.47 1, 213. 96 1, 517. 45 1,820.94 303.49 円 23.98 円 30.27 円 33.99 円 エリア 円 円 円 円 円 円 円 東北 293.70 440.55 587.40 881.10 1, 174. 80 1, 468. 50 1,762.20 293.70 円 18.58円 25.33 円 29.28 円 エリア 円 円 円 円 関東 254. 54 381.81 509.08 763.62 1, 018, 16 1, 272, 70 1, 527, 24 254. 54 円 19.88円 26.48 円 30.57 円 エリア 円 円 円 円 円 1,018.16 中部 254.54 381.81 509.08 763.62 1, 272. 70 1,527.24 254.54 円 21.07円 25.54 円 28.49 円 エリア 円 円 円 北陸 215.38 323.07 430.76 646.14 861. 52 1,076.90 1, 292. 28 215.38円 17.85 円 21.74 円 23.45 円 エリア 円 円 円 円 九州 264. 33 396.50 528.66 792.99 1,057.32 1, 321.65 1, 585. 98 264. 33 円 17.46 円 23.06 円 26.06 円 エリア 円 円 円 円

^{※1} 北海道は120kWh を超え280kWh まで ※2 北海道は280kWh

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	İ	電力量料金(円/kWh)	
	15kWh まで	第1段階	第2段階	第3段階
	※ 3	15kWh を超え	120kWh を超え	300kWh を超え
		120kWh まで	300kWh まで	
		※ 4		
	1需要場所あたり		1 kWh あたり	
関西エリア	303.50円	20.31円	25.71 円	28. 70 円
中国エリア	300.26 円	20.79円	27.47 円	29. 59 円
四国エリア	366. 15 円	20.37円	26. 99 円	30.50円

^{※3} 四国は11kWh ※4 四国は11kWhを超え120kWhまで

■従量電灯B

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

	T	ı		
供給区域	基本料金(月額)	İ	電力量料金(円/kWh)	
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階
		120kWh まで	120kWh を超え	30kWh を超え
	1 kVA あたり		1 kWh あたり	
関西エリア	352.44 円	17.91円	21.12円	23.63 円
中国エリア	362. 23 円	18.10円	24. 19 円	26.06円
四国エリア	332.86 円	16.97 円	22.50 円	25. 42 円

(4) ジャスプレミアム

初回事務手数料:なし

解約事務手数料:3,850円(税込) 契約解除料:9,800円(不課税)

値引き適用に伴う追加契約解除料:契約期間(供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間)に おいて、供給契約の終了時までに無料とした基本料金(または最低料金)相当額の全額

無料期間:供給開始月(供給契約が更新された場合には、更新された月)を1ヶ月目として、1ヶ月目 から6ヶ月目までの料金における基本料金(または最低料金)は無料といたします。

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して 60 ヶ月目とその翌月

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。) (税込)

供給				月額基	本料金(円)				電力量	量料金(円/	kWh)
区域	従量電灯	В						従量電灯	第1段階	第2段階	第3段階
	契約電流	が 10Aカ	ら 60 A ま	で				С			
	10 A	15 A	20 A	30 A	40 A	50 A	60 A	6 kVA を超	120kWh ま	120kWh を	300kWh を
								え50kVAま	で	超 え 300	超え ※2
								で		kWh まで	
										※ 1	
		1 需要場所あたり								1 kWh あたり)
								kVA あたり			
北海道	341. 00	511. 50	682. 00	1, 023. 00	1, 364. 00	1, 705. 00	2, 046. 00	341.00円	23.98円	30.27 円	32.80 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
東北	330.00	495. 00	660.00	990.00	1, 320. 00	1, 650. 00	1, 980. 00	330.00円	18.58円	25. 33 円	28.55円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
関東	286. 00	429. 00	572. 00	858. 00	1, 144. 00	1, 430. 00	1,716.00	286.00円	19.88円	26. 48 円	29.50円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
中部	286. 00	429. 00	572. 00	858. 00	1, 144. 00	1, 430. 00	1,716.00	286.00円	21.07円	25. 54 円	27. 49 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
北陸	242. 00	363. 00	484. 00	726. 00	968. 00	1, 210. 00	1, 452. 00	242.00円	17.85 円	21.74円	22.63 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
九州	297. 00	445. 50	594. 00	891.00	1, 188. 00	1, 485. 00	1, 782. 00	297.00円	17.46 円	23.06円	25.41 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				

※1 北海道は 120kWh を超え 280kWh まで ※2 北海道は 280kWh

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金(円/kWh)				
	15kWh まで	第1段階	第2段階	第3段階		
	※ 3	15kWh を超え	120kWh を超え	300kWh を超え		
		120kWh まで	300kWh まで			
		※ 4				
	1需要場所あたり		1 kWh あたり			
関西エリア	341.01 円	20.31円	25.71 円	27. 98 円		
中国エリア	337.37 円	20. 79 円	27.47 円	28. 55 円		
四国エリア	411.40 円	20.37 円	26. 99 円	29. 43 円		

^{※3} 四国は11kWh ※4 四国は11kWh を超え120kWh まで

■従量電灯B (まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。)

供給区域	基本料金(月額)	Í	電力量料金(円/kWh)	
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階
		120kWh まで	120kWh を超え	300kWh を超え
			300kWh まで	
	1 kVA あたり		1 kWh あたり	
関西エリア	396.00円	17.91円	21.12円	23.04円
中国エリア	407.00円	18. 10 円	24. 19 円	25. 15 円
四国エリア	374.00円	16.97円	22.50 円	24. 53 円

(5) ジャスプレミアムライト

初回事務手数料:なし

解約事務手数料:3,850円(税込) 契約解除料:9,800円(不課税)

値引き適用に伴う追加契約解除料:契約期間(供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間)に おいて、供給契約の終了時までに無料とした基本料金(または最低料金)相当額の全額

無料期間:供給開始月(供給契約が更新された場合には、更新された月)を1ヶ月目として、1ヶ月目 から6ヶ月目までの料金における基本料金(または最低料金)は無料といたします。

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して 60 ヶ月目とその翌月

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。) (税込)

供給				月額基	本料金(円)				電力量	量料金(円/	kWh)
区域	従量電灯	В						従量電灯	第1段階	第2段階	第3段階
ļ	契約電流	が 10Aか	ら 60Aま	で				С			
ļ	10 A	15 A	20 A	30 A	40 A	50 A	60 A	6 kVA を超	120kWh ま	120kWh を	300kWh を
ļ								え50kVAま	で	超え 300	超え
ļ								で		kWh まで	※ 2
										※ 1	
		1需要場所あたり								1 kWh あたり	
								kVA あたり			
北海道	303. 49	455. 24	606. 98	910. 47	1, 213. 96	1, 517. 45	1, 820. 94	303. 49 円	23. 98 円	30.27 円	33.99 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
東北	293. 70	440. 55	587. 40	881. 10	1, 174. 80	1, 468. 50	1, 762. 20	293. 70 円	18.58円	25. 33 円	29. 28 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
関東	254. 54	381. 81	509. 08	763. 62	1, 018. 16	1, 272. 70	1, 527. 24	254. 54 円	19.88円	26. 48 円	30.57 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
中部	254. 54	381. 81	509. 08	763. 62	1, 018. 16	1, 272. 70	1, 527. 24	254. 54 円	21.07円	25. 54 円	28.49 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
北陸	215. 38	323. 07	430. 76	646. 14	861. 52	1, 076. 90	1, 292. 28	215. 38 円	17.85円	21.74円	23. 45 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
九州	264. 33	396. 50	528. 66	792. 99	1, 057. 32	1, 321. 65	1, 585. 98	264. 33 円	17.46 円	23.06円	26.06円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				

※1 北海道は 120kWh を超え 280kWh まで ※2 北海道は 280kWh

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	î	電力量料金(円/kWh)		
	15kWh まで	第1段階	第2段階	第3段階	
	※ 3	15kWh を超え	120kWh を超え	300kWh を超え	
		120kWh まで	300kWh まで		
		※ 4			
	1需要場所あたり		1 kWh あたり		
関西エリア	303.50円	20.31円	25.71 円	28.70 円	
中国エリア	300.26 円	20.79円	27.47 円	29. 59 円	
四国エリア	366. 15 円	20.37 円	26. 99 円	30.50円	

^{※3} 四国は11kWh ※4 四国は11kWhを超え120kWhまで

■従量電灯B

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

	T	ı				
供給区域	基本料金(月額)	İ	電力量料金(円/kWh)			
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階		
		120kWh まで	120kWh を超え	30kWh を超え		
	1 kVA あたり	1 kWh あたり				
関西エリア	352.44 円	17.91円	21.12円	23.63 円		
中国エリア	362. 23 円	18.10円	24. 19 円	26.06円		
四国エリア	332.86 円	16.97 円	22.50 円	25. 42 円		

- (6) ジャススタンダードオフィス SP
- (7) ジャススタンダード店舗 SP
- (8) ジャススタンダード飲食店 SP

初回事務手数料:なし

解約事務手数料:3,850円(税込) 契約解除料:9,800円(不課税)

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して 36ヶ月目とその翌月

附帯サービス: 附帯サービスの利用開始日が属する月から起算して3か月目までは無料4か月目以降月額3,980円(税別)

- (6) ジャススタンダードオフィス SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「1 オフィスサポートパック」記載のサービスを、 同一覧に記載の条件で利用することができます。
- (7) ジャススタンダード店舗 SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「2店舗サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。
- (8) ジャススタンダード飲食店 SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「3 飲食店サポートパック」記載のサービスを、同 一覧に記載の条件で利用することができます。

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします) (税込)

											(枕込)
供給				月額基	本料金 (円)				電力量	≧料金(円 /	kWh)
区域	従量電灯	ГВ						従量電灯C	第1段	第2段	第3段
									階	階	階
	10 A	15 A	20 A	30 A	40 A	50 A	60 A	6 kVA を超	120kWh ま	120kWh を	300kWh を
								え 50 kVA	で	超え 300	超え ※2
								まで		kWh まで	
										※ 1	
	1 需要場所あたり							契約容量1		1 kWh あたり	
								kVA あたり			
北海道	341. 00	511. 50	682. 00	1, 023. 00	1, 364. 00	1, 705. 00	2, 046. 00	341.00円	23.98円	30.27 円	32.80 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
東北	330. 00	495. 00	660.00	990.00	1, 320. 00	1, 650. 00	1, 980. 00	330.00円	18.58円	25.33 円	28.55円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
関東	286. 00	429. 00	572. 00	858.00	1, 144. 00	1, 430. 00	1,716.00	286.00円	19.88円	26.48 円	29.50円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
中部	286. 00	429. 00	572. 00	858.00	1, 144. 00	1, 430. 00	1, 716. 00	286.00円	21.07円	25.54 円	27.49 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
北陸	242. 00	363. 00	484. 00	726. 00	968. 00	1, 210. 00	1, 452. 00	242.00円	17.85円	21.74 円	22.63 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
九州	297. 00	445. 50	594. 00	891.00	1, 188. 00	1, 485. 00	1, 782. 00	297.00円	17.46 円	23.06円	25.41 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				

^{※1} 北海道は 120kWh を超え 280kWh まで ※2 北海道は 280kWh

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	î	電力量料金(円/kWh)	
	15kWh まで	まで 第1段階		第3段階
	※ 3	15 kWh を超え	120 kWh を超え	300 kWh を超え
		120 kWh まで	300 kWh まで	
		※ 4		
	1需要場所あたり		1 kWh あたり	
関西エリア	341.01 円	20.31円	25.71 円	27. 98 円
中国エリア	337. 37 円	20.79円	27.47 円	28. 55 円
四国エリア	411.40 円	20.37円	26. 99 円	29. 43 円

^{※3} 四国は11kWh ※4 四国は11kWh を超え120kWh まで

■従量電灯B(まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。)

供給区域	基本料金(月額)	Í	電力量料金(円/kWh)	
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階
		120kWh まで	120kWh を超え	300kWh を超え
	1 kVA あたり		1 kWh あたり	
関西エリア	396.00円	17.91円	21.12円	23.04円
中国エリア	407.00円	18. 10 円	24. 19 円	25. 15 円
四国エリア	374.00円	16.97円	22.50 円	24. 53 円

- (9) ジャスライトオフィス SP
- (10) ジャスライト店舗 SP
- (11) ジャスライト飲食店 SP

初回事務手数料:なし

解約事務手数料:3,850円(税込) 契約解除料:9,800円(不課税)

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して 36ヶ月目とその翌月

附帯サービス: 附帯サービスの利用開始日が属する月から起算して3か月目までは無料4か月目以降月額3,980円(税別)

- (9) ジャスライトオフィス SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「1 オフィスサポートパック」記載のサービスを、 同一覧に記載の条件で利用することができます。
- (10) ジャスライト店舗 SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「2 店舗サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。
- (11) ジャスライト飲食店 SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「3 飲食店サポートパック」記載のサービスを、同 一覧に記載の条件で利用することができます。

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

											(忧込)
供給				月額基	本料金(円)				電力量	≧料金(円 /Ⅰ	kWh)
区域	従量電灯	В						従量電灯	第1段階	第2段階	第3段階
	契約電流	iが 10Aカ	ら 60 A ま	で				С			
	10 A	15 A	20 A	30 A	40 A	50 A	60 A	6 kVA を超	120kWh ま	120kWh を	300kWh を
								え50kVAま	で	超え 300	超え ※2
								で		kWh まで	
										※ 1	
		1需要場所あたり								1 kWh あたり)
								kVA あたり			
北海道	303. 49	455. 24	606. 98	910. 47	1, 213. 96	1, 517. 45	1, 820. 94	303.49 円	23.98 円	30.27 円	33.99 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
東北	293. 70	440. 55	587. 40	881. 10	1, 174. 80	1, 468. 50	1, 762. 20	293. 70 円	18.58円	25.33 円	29. 28 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
関東	254. 54	381. 81	509. 08	763. 62	1, 018. 16	1, 272. 70	1, 527. 24	254. 54 円	19.88円	26. 48 円	30.57円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
中部	254. 54	381. 81	509. 08	763. 62	1, 018. 16	1, 272. 70	1, 527. 24	254. 54 円	21.07 円	25.54 円	28.49 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
北陸	215. 38	323. 07	430.76	646. 14	861. 52	1, 076. 90	1, 292. 28	215. 38 円	17.85円	21.74 円	23. 45 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
九州	264. 33	396. 50	528.66	792. 99	1, 057. 32	1, 321. 65	1, 585. 98	264. 33 円	17.46 円	23.06 円	26.06円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				

^{※1} 北海道は120kWh を超え280kWh まで ※2 北海道は280kWh

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	î	電力量料金(円/kWh)	
	15kWh まで	第1段階	第2段階	第3段階
	※ 3	15kWh を超え	120kWh を超え	300kWh を超え
		120kWh まで	300kWh まで	
		※ 4		
	1需要場所あたり		1 kWh あたり	
関西エリア	303.50円	20.31円	25.71 円	28. 70 円
中国エリア	300.26 円	20.79円	27.47 円	29. 59 円
四国エリア	366. 15 円	20.37 円	26. 99 円	30.50円

※3 四国は11kWh ※4 四国は11kWh を超え120kWh まで

■従量電灯B(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

供給区域	基本料金(月額)	電力量料金(円/kWh)						
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階				
		120kWh まで	120kWh を超え	300kWh を超え				
	1 kVA あたり	1 kWh あたり						
関西エリア	352.44 円	17.91円	21.12円	23. 63 円				
中国エリア	362. 23 円	18. 10 円	24. 19 円	26.06円				
四国エリア	332.86 円	16.97円	22.50 円	25. 42 円				

- (12) ジャスプレミアムオフィス SP
- (13) ジャスプレミアム店舗 SP
- (14) ジャスプレミアム飲食店 SP

初回事務手数料:なし

解約事務手数料:3,850円(税込) 契約解除料:9,800円(不課税)

値引き適用に伴う追加契約解除料:契約期間(供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間)において、供給契約の終了時までに無料とした基本料金(または最低料金)相当額の全額

無料期間:供給開始月(供給契約が更新された場合には、更新された月)を1ヶ月目として、1ヶ月目から6ヶ月目までの料金における基本料金(または最低料金)は無料といたします。

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して 60 ヶ月目とその翌月

附帯サービス: 附帯サービスの利用開始日が属する月から起算して3か月目までは無料

- 4か月目以降月額3,980円(税別)
- (12) ジャスプレミアムオフィス SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「1 オフィスサポートパック」記載のサービスを、 同一覧に記載の条件で利用することができます。
- (13) ジャスプレミアム店舗 SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「2 店舗サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。
- (14) ジャスプレミアム飲食店 SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「3 飲食店サポートパック」記載のサービスを、同 一覧に記載の条件で利用することができます。

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

											(化龙丛)
供給				月額基	本料金 (円))			電力量	對金(円/	kWh)
区域	従量電灯	ГВ						従量電灯	第1段階	第2段階	第3段階
	契約電流	iが 10Aカ	ら 60 Aま	で				С			
	10 A	15 A	20 A	30 A	40 A	50 A	60 A	6 kVA を超	120kWh ま	120kWh を	300kWh を
								え50kVAま	で	超え 300	超え※2
								で		kWh まで	
										※ 1	
				1 需要場所な	あたり			契約容量1		1 kWh あたり	
								kVA あたり			
北海道	341. 00	511. 50	682.00	1, 023. 00	1, 364. 00	1, 705. 00	2, 046. 00	341.00円	23. 98 円	30.27 円	32.80 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
東北	330.00	495. 00	660.00	990.00	1, 320. 00	1, 650. 00	1, 980. 00	330.00円	18.58円	25. 33 円	28.55円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
関東	286. 00	429. 00	572. 00	858.00	1, 144. 00	1, 430. 00	1, 716. 00	286.00円	19.88円	26. 48 円	29.50円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
中部	286. 00	429. 00	572. 00	858. 00	1, 144. 00	1, 430. 00	1, 716. 00	286.00円	21.07円	25.54 円	27. 49 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
北陸	242. 00	363. 00	484. 00	726. 00	968. 00	1, 210. 00	1, 452. 00	242.00円	17.85円	21.74 円	22.63 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
九州	297. 00	445. 50	594. 00	891.00	1, 188. 00	1, 485. 00	1, 782. 00	297.00円	17.46 円	23.06 円	25.41 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				

^{※1} 北海道は120kWh を超え280kWh まで ※2 北海道は280kWh

(税込)

	1	I		
供給区域	最低料金 (月額)	Î	電力量料金(円/kWh)	
	15kWh まで	第1段階	第2段階	第3段階
	※ 3	15kWh を超え	120kWh を超え	300kWh を超え
		120kWh まで	300kWh まで	
		※ 4		
	1需要場所あたり		1 kWh あたり	
関西エリア	341.01 円	20.31円	25.71 円	27. 98 円
中国エリア	337.37 円	20.79円	27.47 円	28. 55 円
四国エリア	411.40 円	20.37円	26. 99 円	29. 43 円

※3 四国は11kWh ※4 四国は11kWh を超え120kWh まで

■従量電灯B

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

	,					
供給区域	基本料金(月額)	i	電力量料金(円/kWh)			
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階		
		120kWh まで	120kWh を超え	300kWh を超え		
	1 kVA あたり	1 kWh あたり				
関西エリア	396.00円	17.91円	21.12円	23.04円		
中国エリア	407.00円	18.10円	24. 19 円	25. 15 円		
四国エリア	374.00 円	16.97円	22.50 円	24. 53 円		

- (15) ジャスプレミアムライトオフィス SP
- (16) ジャスプレミアムライト店舗 SP
- (17) ジャスプレミアムライト飲食店 SP

初回事務手数料:なし

解約事務手数料:3,850円(税込) 契約解除料:9,800円(不課税)

値引き適用に伴う追加契約解除料:契約期間(供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間)に おいて、供給契約の終了時までに無料とした基本料金(または最低料金)相当額の全額

無料期間:供給開始月(供給契約が更新された場合には、更新された月)を1ヶ月目として、1ヶ月目 から6ヶ月目までの料金における基本料金(または最低料金)は無料といたします。

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して 60ヶ月目とその翌月

附帯サービス: 附帯サービスの利用開始日が属する月から起算して3か月目までは無料4か月目以降月額3,980円(税別)

- (15) ジャスプレミアムライトオフィス SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「1 オフィスサポートパック」記載のサービスを、 同一覧に記載の条件で利用することができます。
- (16) ジャスプレミアムライト店舗 SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「2 店舗サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。
- (17) ジャスプレミアムライト飲食店 SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「3 飲食店サポートパック」記載のサービスを、同 一覧に記載の条件で利用することができます。

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

											(忧込)
供給				月額基	本料金(円)				電力量	≧料金(円 /Ⅰ	kWh)
区域	従量電灯	В						従量電灯	第1段階	第2段階	第3段階
	契約電流	iが 10Aカ	ら 60Aま	で				С			
	10 A	15 A	20 A	30 A	40 A	50 A	60 A	6 kVA を超	120kWh ま	120kWh を	300kWh を
								え50kVAま	で	超え 300	超え ※2
								で		kWh まで	
										※ 1	
		1需要場所あたり								1 kWh あたり)
								kVA あたり			
北海道	303. 49	455. 24	606. 98	910. 47	1, 213. 96	1, 517. 45	1, 820. 94	303.49 円	23.98 円	30.27 円	33.99 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
東北	293. 70	440. 55	587. 40	881. 10	1, 174. 80	1, 468. 50	1, 762. 20	293. 70 円	18.58円	25.33 円	29. 28 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
関東	254. 54	381. 81	509. 08	763. 62	1, 018. 16	1, 272. 70	1, 527. 24	254. 54 円	19.88円	26. 48 円	30.57円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
中部	254. 54	381. 81	509. 08	763. 62	1, 018. 16	1, 272. 70	1, 527. 24	254. 54 円	21.07 円	25.54 円	28.49 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
北陸	215. 38	323. 07	430.76	646. 14	861. 52	1, 076. 90	1, 292. 28	215. 38 円	17.85円	21.74 円	23. 45 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
九州	264. 33	396. 50	528.66	792. 99	1, 057. 32	1, 321. 65	1, 585. 98	264. 33 円	17.46 円	23.06 円	26.06円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				

^{※1} 北海道は120kWh を超え280kWh まで ※2 北海道は280kWh

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	İ	電力量料金(円/kWh)	
	15kWh まで	第1段階	第2段階	第3段階
	※ 3	15kWh を超え	120kWh を超え	300kWh を超え
		120kWh まで	300kWh まで	
		※ 4		
	1需要場所あたり		1 kWh あたり	
関西エリア	303.50 円	20.31円	25.71 円	28.70 円
中国エリア	300. 26 円	20. 79 円	27.47 円	29. 59 円
四国エリア	366. 15 円	20.37円	26. 99 円	30.50円

※3 四国は11kWh ※4 四国は11kWh を超え120kWh まで

■従量電灯B(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

				() = (=)		
供給区域	基本料金(月額)	Í	電力量料金(円/kWh)			
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階		
		120kWh まで	120kWh を超え	300kWh を超え		
	1 kVA あたり	1 kWh あたり				
関西エリア	352.44 円	17.91円	21.12円	23.63 円		
中国エリア	362. 23 円	18.10円	24. 19 円	26.06円		
四国エリア	332.86 円	16.97 円	22.50円	25. 42 円		

(18) ジャスレジデンス

初回事務手数料:なし

解約事務手数料:2,178円(税込)

契約解除料:なし

契約期間:料金適用開始の日から、この供給約款の定めに基づき供給契約が終了する日まで 最低利用期間:料金適用開始の日が属する料金の算定期間を1ヶ月目として60ヶ月目の算定期間が満了 する日までを、最低利用期間とします。

固定月割引特約:最低利用期間において、当社からの電力の受給を継続いただくことを条件に、その 最低利用期間中における、当社が電気供給約款別冊にて定める割引対象期間を算定期間とする料金 について、基本料金または最低料金を無料とします。

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。) (税込)

供給				月額基	本料金(円))			電力量	量料金(円/	kWh)
区域	従量電灯	В						従量電灯	第1段階	第2段階	第3段階
ļ	契約電流	が 10Aカ	ら 60Aま	で				С			
ļ	10 A	15 A	20 A	30 A	40 A	50 A	60 A	6 kVA を超	120kWh ま	120kWh を	300kWh を
ļ								之 50 kVA	で	超え 300	超え
ļ								まで		kWh まで	※ 2
										※ 1	
				1 需要場所る	あたり			契約容量1		1 kWh あたり)
								kVA あたり			
北海道	303. 49	455. 24	606. 98	910. 47	1, 213. 96	1, 517. 45	1, 820. 94	303. 49 円	23. 98 円	30.27 円	33.99 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
東北	293. 70	440. 55	587. 40	881. 10	1, 174. 80	1, 468. 50	1, 762. 20	293. 70 円	18.58円	25. 33 円	29. 28 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
関東	254. 54	381. 81	509. 08	763. 62	1, 018. 16	1, 272. 70	1, 527. 24	254. 54 円	19.88円	26. 48 円	30.57 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
中部	254. 54	381. 81	509. 08	763. 62	1, 018. 16	1, 272. 70	1, 527. 24	254. 54 円	21.07円	25. 54 円	28.49 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
北陸	215. 38	323. 07	430. 76	646. 14	861. 52	1, 076. 90	1, 292. 28	215. 38 円	17.85円	21.74円	23.45 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
九州	264. 33	396. 50	528.66	792. 99	1, 057. 32	1, 321. 65	1, 585. 98	264. 33 円	17.46 円	23.06 円	26.06円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				

^{※1} 北海道は 120kWh を超え 280kWh まで ※2 北海道は 280kWh

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	İ	電力量料金(円/kWh)	
	15kWh まで	第1段階	第2段階	第3段階
	※ 3	15kWh を超え	120kWh を超え	300kWh を超え
		120kWh まで	300kWh まで	
		※ 4		
	1需要場所あたり		1 kWh あたり	
関西エリア	303.50円	20.31円	25.71 円	28. 70 円
中国エリア	300.26 円	20.79円	27.47 円	29. 59 円
四国エリア	366. 15 円	20.37円	26. 99 円	30.50円

^{※3} 四国は11kWh ※4 四国は11kWh を超え120kWh まで

■従量電灯B

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

供給区域	基本料金(月額)	Í	電力量料金(円/kWh)				
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階			
		120kWh まで	120kWh を超え	300kWh を超え			
	1 kVA あたり	1 kWh あたり					
関西エリア	352.44 円	17.91円	21.12円	23.63 円			
中国エリア	362. 23 円	18. 10 円	24. 19 円	26.06円			
四国エリア	332.86 円	16.97円	22.50 円	25. 42 円			

- (19) ジャスプレミアムオフィス補助金 SP
- (20) ジャスプレミアム店舗補助金 SP

初回事務手数料:なし

解約事務手数料:3,850円(税込)契約解除料:9,800円(不課税)

値引き適用に伴う追加契約解除料:契約期間(供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間)において、供給契約の終了時までに無料とした基本料金(または最低料金)相当額の全額

無料期間:供給開始月(供給契約が更新された場合には、更新された月)を1ヶ月目として、1ヶ月目から6ヶ月目までの料金における基本料金(または最低料金)は無料といたします。

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して 60 ヶ月目とその翌月

附帯サービス: 附帯サービスの利用開始日が属する月から起算して3か月目までは無料4か月目以降月額3,980円(税別)

- (19) ジャスプレミアムオフィス補助金 SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「4 オフィス補助金サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。
- (20) ジャスプレミアム店舗補助金 SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「5店舗補助金サポートパック」記載のサービスを、 同一覧に記載の条件で利用することができます。

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

										(化龙丛)	
供給				月額基	本料金 (円))			電力量	對金(円/	kWh)
区域	従量電灯	ГВ						従量電灯	第1段階	第2段階	第3段階
	契約電流	iが 10Aカ	ら 60 Aま	で				С			
	10 A	15 A	20 A	30 A	40 A	50 A	60 A	6 kVA を超	120kWh ま	120kWh を	300kWh を
								え50kVAま	で	超え 300	超え※2
								で		kWh まで	
										※ 1	
				1 需要場所な	あたり			契約容量1		1 kWh あたり	
							kVA あたり				
北海道	341. 00	511. 50	682.00	1, 023. 00	1, 364. 00	1, 705. 00	2, 046. 00	341.00円	23. 98 円	30.27 円	32.80 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
東北	330.00	495. 00	660.00	990.00	1, 320. 00	1, 650. 00	1, 980. 00	330.00円	18.58円	25. 33 円	28.55円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
関東	286. 00	429. 00	572. 00	858.00	1, 144. 00	1, 430. 00	1, 716. 00	286.00円	19.88円	26. 48 円	29.50円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
中部	286. 00	429. 00	572. 00	858. 00	1, 144. 00	1, 430. 00	1, 716. 00	286.00円	21.07円	25.54 円	27. 49 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
北陸	242. 00	363. 00	484. 00	726. 00	968. 00	1, 210. 00	1, 452. 00	242.00円	17.85円	21.74 円	22.63 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
九州	297. 00	445. 50	594. 00	891.00	1, 188. 00	1, 485. 00	1, 782. 00	297.00円	17.46 円	23.06 円	25.41 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				

^{※1} 北海道は120kWh を超え280kWh まで ※2 北海道は280kWh

(税込)

	1	I		
供給区域	最低料金 (月額)	Î	電力量料金(円/kWh)	
	15kWh まで	第1段階	第2段階	第3段階
	※ 3	15kWh を超え	120kWh を超え	300kWh を超え
		120kWh まで	300kWh まで	
		※ 4		
	1需要場所あたり		1 kWh あたり	
関西エリア	341.01 円	20.31円	25.71 円	27. 98 円
中国エリア	337.37 円	20.79円	27.47 円	28. 55 円
四国エリア	411.40 円	20.37円	26. 99 円	29. 43 円

※3 四国は11kWh ※4 四国は11kWh を超え120kWh まで

■従量電灯B

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

	,						
供給区域	基本料金(月額)	i	電力量料金(円/kWh)				
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階			
		120kWh まで	120kWh を超え	300kWh を超え			
	1 kVA あたり	1 kWh あたり					
関西エリア	396.00円	17.91円	21.12円	23.04円			
中国エリア	407.00円	18.10円	24. 19 円	25. 15 円			
四国エリア	374.00 円	16.97円	22.50 円	24. 53 円			

- (21) ジャスプレミアムライトオフィス補助金 SP
- (22) ジャスプレミアムライト店舗補助金 SP

初回事務手数料:なし

解約事務手数料:3,850円(税込)契約解除料:9,800円(不課税)

値引き適用に伴う追加契約解除料:契約期間(供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間)に おいて、供給契約の終了時までに無料とした基本料金(または最低料金)相当額の全額

無料期間:供給開始月(供給契約が更新された場合には、更新された月)を1ヶ月目として、1ヶ月目 から6ヶ月目までの料金における基本料金(または最低料金)は無料といたします。

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して 60 ヶ月目とその翌月

附帯サービス: 附帯サービスの利用開始日が属する月から起算して3か月目までは無料4か月目以降月額3,980円(税別)

- (21) ジャスプレミアムライトオフィス補助金 SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「4 オフィス補助金サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。
- (22) ジャスプレミアムライト店舗補助金 SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「5店舗補助金サポートパック」記載のサービスを、 同一覧に記載の条件で利用することができます。

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

											(忧込)
供給				月額基	本料金(円)				電力量	≧料金(円 /Ⅰ	kWh)
区域	従量電灯	В						従量電灯	第1段階	第2段階	第3段階
	契約電流	iが 10Aカ	ら 60Aま	で				С			
	10 A	15 A	20 A	30 A	40 A	50 A	60 A	6 kVA を超	120kWh ま	120kWh を	300kWh を
								え50kVAま	で	超え 300	超え ※2
								で		kWh まで	
										※ 1	
				1 需要場所は	あたり			契約容量1		1 kWh あたり)
							kVA あたり				
北海道	303. 49	455. 24	606. 98	910. 47	1, 213. 96	1, 517. 45	1, 820. 94	303.49 円	23.98 円	30.27 円	33.99 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
東北	293. 70	440. 55	587. 40	881. 10	1, 174. 80	1, 468. 50	1, 762. 20	293. 70 円	18.58円	25.33 円	29. 28 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
関東	254. 54	381. 81	509. 08	763. 62	1, 018. 16	1, 272. 70	1, 527. 24	254. 54 円	19.88円	26.48 円	30.57円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
中部	254. 54	381. 81	509. 08	763. 62	1, 018. 16	1, 272. 70	1, 527. 24	254. 54 円	21.07 円	25.54 円	28.49 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
北陸	215. 38	323. 07	430.76	646. 14	861. 52	1, 076. 90	1, 292. 28	215. 38 円	17.85円	21.74 円	23. 45 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
九州	264. 33	396. 50	528.66	792. 99	1, 057. 32	1, 321. 65	1, 585. 98	264. 33 円	17.46 円	23.06 円	26.06円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				

^{※1} 北海道は120kWh を超え280kWh まで ※2 北海道は280kWh

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	İ	電力量料金(円/kWh)	
	15kWh まで	第1段階	第2段階	第3段階
	※ 3	15kWh を超え	120kWh を超え	300kWh を超え
		120kWh まで	300kWh まで	
		※ 4		
	1需要場所あたり		1 kWh あたり	
関西エリア	303.50 円	20.31円	25.71 円	28.70 円
中国エリア	300. 26 円	20. 79 円	27.47 円	29. 59 円
四国エリア	366. 15 円	20.37円	26. 99 円	30.50円

※3 四国は11kWh ※4 四国は11kWh を超え120kWh まで

■従量電灯B(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

				() = (=)		
供給区域	基本料金(月額)	Í	電力量料金(円/kWh)			
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階		
		120kWh まで	120kWh を超え	300kWh を超え		
	1 kVA あたり	1 kWh あたり				
関西エリア	352.44 円	17.91円	21.12円	23.63 円		
中国エリア	362. 23 円	18.10円	24. 19 円	26.06円		
四国エリア	332.86 円	16.97 円	22.50円	25. 42 円		

(23) ジャスプレミアムS

初回事務手数料:なし

解約事務手数料:3,850円(税込) 契約解除料:9,800円(不課税)

値引き適用に伴う追加契約解除料:契約期間(供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間)に おいて、供給契約の終了時までに無料とした基本料金(または最低料金)相当額の全額

無料期間:供給開始月(供給契約が更新された場合には、更新された月)を1ヶ月目として、1ヶ月目 から3ヶ月目までの料金における基本料金(または最低料金)は無料といたします。

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して 60 ヶ月目とその翌月

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。) (税込)

供給				月額基	本料金(円)				電力量	量料金(円/	kWh)
区域	従量電灯	В						従量電灯	第1段階	第2段階	第3段階
	契約電流	iが 10Aカ	ら 60 A ま	で				С			
	10 A	15 A	20 A	30 A	40 A	50 A	60 A	6 kVA を超	120kWh ま	120kWh を	300kWh を
								え50kVAま	で	超 え 300	超え ※2
								で		kWh まで	
										※ 1	
				1 需要場所る	あたり			契約容量1		1 kWh あたり)
								kVA あたり			
北海道	341. 00	511. 50	682.00	1, 023. 00	1, 364. 00	1, 705. 00	2, 046. 00	341.00円	23. 98 円	30.27 円	32.80 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
東北	330. 00	495. 00	660.00	990.00	1, 320. 00	1, 650. 00	1, 980. 00	330.00円	18.58円	25. 33 円	28. 55 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
関東	286. 00	429. 00	572.00	858.00	1, 144. 00	1, 430. 00	1,716.00	286.00円	19.88円	26. 48 円	29.50円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
中部	286. 00	429. 00	572. 00	858.00	1, 144. 00	1, 430. 00	1,716.00	286.00円	21.07円	25. 54 円	27.49 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
北陸	242. 00	363. 00	484.00	726.00	968. 00	1, 210. 00	1, 452. 00	242.00円	17.85円	21.74 円	22.63 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
九州	297. 00	445. 50	594.00	891.00	1, 188. 00	1, 485. 00	1, 782. 00	297.00円	17.46 円	23.06 円	25.41 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				

^{※1} 北海道は 120kWh を超え 280kWh まで ※2 北海道は 280kWh

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金(円/kWh)				
	15kWh まで	第1段階	第2段階	第3段階		
	※ 3	15kWh を超え	120kWh を超え	300kWh を超え		
		120kWh まで	300kWh まで			
		※ 4				
	1需要場所あたり	1 kWh あたり				
関西エリア	341.01 円	20.31円	25.71 円	27. 98 円		
中国エリア	337.37 円	20. 79 円	27.47 円	28. 55 円		
四国エリア	411.40 円	20.37 円	26. 99 円	29. 43 円		

^{※3} 四国は11kWh ※4 四国は11kWh を超え120kWh まで

■従量電灯B (まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。)

供給区域	基本料金(月額)	電力量料金(円/kWh)			
	6 kVA 以上	第1段階	第2段階	第3段階	
		120kWh まで	120kWh を超え	300kWh を超え	
			300kWh まで		
	1 kVA あたり		1 kWh あたり		
関西エリア	396.00円	17.91円	21.12円	23.04 円	
中国エリア	407.00円	18. 10 円	24. 19 円	25. 15 円	
四国エリア	374.00円	16.97円	22.50 円	24. 53 円	

- (24) ジャスプレミアム S オフィス SP
- (25) ジャスプレミアム S 店舗 SP
- (26) ジャスプレミアム S 飲食店 SP
- (27) ジャスプレミアムSオフィス補助金SP
- (28) ジャスプレミアム S 店舗補助金 SP

初回事務手数料:なし

解約事務手数料:3,850円(税込) 契約解除料:9,800円(不課税)

値引き適用に伴う追加契約解除料:契約期間(供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間)において、供給契約の終了時までに無料とした基本料金(または最低料金)相当額の全額

無料期間:供給開始月(供給契約が更新された場合には、更新された月)を1ヶ月目として、1ヶ月目から3ヶ月目までの料金における基本料金(または最低料金)は無料といたします。

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して60 ヶ月目とその翌月

附帯サービス: 附帯サービスの利用開始日が属する月から起算して3か月目までは無料4か月目以降月額3,980円(税別)

- (24) ジャスプレミアム S オフィス SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「1 オフィスサポートパック」記載のサービスを、 同一覧に記載の条件で利用することができます。
- (25) ジャスプレミアム S店舗 SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「2 店舗サポートパック」記載のサービスを、同一 覧に記載の条件で利用することができます。
- (26) ジャスプレミアム S 飲食店 SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「3 飲食店サポートパック」記載のサービスを、同 一覧に記載の条件で利用することができます。
- (27) ジャスプレミアム S オフィス補助金 SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「4 オフィス補助金サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。
- (28) ジャスプレミアム S店舗補助金 SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「5店舗補助金サポートパック」記載のサービスを、 同一覧に記載の条件で利用することができます。

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

										(枕込)	
供給				月額基	本料金(円)				電力量	計金(円/	kWh)
区域	従量電灯	従量電灯B							第1段階	第2段階	第3段階
	契約電流が10Aから60Aまで						С				
	10 A	15 A	20 A	30 A	40 A	50 A	60 A	6 kVA を超	120kWh ま	120kWh を	300kWh を
								え50kVAま	で	超え 300	超え※2
								で		kWh まで	
										※ 1	
				1 需要場所る	あたり			契約容量1		1 kWh あたり	
						kVA あたり					
北海道	341. 00	511. 50	682.00	1, 023. 00	1, 364. 00	1, 705. 00	2, 046. 00	341.00円	23.98 円	30.27 円	32.80 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
東北	330. 00	495. 00	660.00	990.00	1, 320. 00	1, 650. 00	1, 980. 00	330.00円	18.58円	25.33 円	28. 55 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
関東	286. 00	429. 00	572.00	858.00	1, 144. 00	1, 430. 00	1, 716. 00	286.00円	19.88円	26. 48 円	29.50円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
中部	286. 00	429. 00	572.00	858.00	1, 144. 00	1, 430. 00	1, 716. 00	286.00円	21.07円	25. 54 円	27. 49 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
北陸	242. 00	363. 00	484.00	726.00	968. 00	1, 210. 00	1, 452. 00	242.00円	17.85円	21.74 円	22.63 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
九州	297. 00	445. 50	594.00	891.00	1, 188. 00	1, 485. 00	1, 782. 00	297.00円	17.46 円	23.06 円	25.41 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				

^{※1} 北海道は120kWh を超え280kWh まで ※2 北海道は280kWh

■従量電灯A

(税込)

	1	I			
供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金(円/kWh)			
	15kWh まで	第1段階	第2段階	第3段階	
	※ 3	15kWh を超え	120kWh を超え	300kWh を超え	
		120kWh まで	300kWh まで		
		※ 4			
	1需要場所あたり		1 kWh あたり		
関西エリア	341.01 円	20.31円	25.71 円	27. 98 円	
中国エリア	337.37 円	20.79円	27.47 円	28. 55 円	
四国エリア	411.40 円	20.37円	26. 99 円	29. 43 円	

※3 四国は11kWh ※4 四国は11kWh を超え120kWh まで

■従量電灯B

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

	,					
供給区域	基本料金(月額)	電力量料金(円/kWh)				
	6 kVA 以上	第1段階 第2段階		第3段階		
		120kWh まで 120kWh を超え		300kWh を超え		
		300kWh まで				
	1 kVA あたり	1 kWh あたり				
関西エリア	396.00円	17.91円	21.12円	23.04円		
中国エリア	407.00円	18.10円	24. 19 円	25. 15 円		
四国エリア	374.00 円	16.97円	22.50 円	24. 53 円		

(29) ジャスプレミアムライトS

初回事務手数料:なし

解約事務手数料:3,850円(税込) 契約解除料:9,800円(不課税)

値引き適用に伴う追加契約解除料:契約期間(供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間)に おいて、供給契約の終了時までに無料とした基本料金(または最低料金)相当額の全額

無料期間:供給開始月(供給契約が更新された場合には、更新された月)を1ヶ月目として、1ヶ月目 から3ヶ月目までの料金における基本料金(または最低料金)は無料といたします。

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して 60ヶ月目とその翌月

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。) (税込)

供給				月額基	本料金(円)				電力量	量料金(円/	kWh)
区域	従量電灯 B								第1段階	第2段階	第3段階
	契約電流が10Aから60Aまで							С			
	10 A	15 A	20 A	30 A	40 A	50 A	60 A	6 kVA を超	120kWh ま	120kWh を	300kWh を
								え50kVAま	で	超え 300	超え
								で		kWh まで	※ 2
										※ 1	
				1 需要場所る	あたり			契約容量1		1 kWh あたり	
								kVA あたり			
北海道	303. 49	455. 24	606. 98	910. 47	1, 213. 96	1, 517. 45	1, 820. 94	303. 49 円	23. 98 円	30.27 円	33.99 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
東北	293. 70	440. 55	587. 40	881. 10	1, 174. 80	1, 468. 50	1, 762. 20	293. 70 円	18.58円	25. 33 円	29. 28 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
関東	254. 54	381. 81	509. 08	763. 62	1, 018. 16	1, 272. 70	1, 527. 24	254. 54 円	19.88円	26. 48 円	30.57 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
中部	254. 54	381. 81	509. 08	763. 62	1, 018. 16	1, 272. 70	1, 527. 24	254. 54 円	21.07円	25. 54 円	28.49 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
北陸	215. 38	323. 07	430. 76	646. 14	861. 52	1, 076. 90	1, 292. 28	215. 38 円	17.85円	21.74 円	23.45 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
九州	264. 33	396. 50	528.66	792. 99	1, 057. 32	1, 321. 65	1, 585. 98	264. 33 円	17.46 円	23.06 円	26.06円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				

^{※1} 北海道は 120kWh を超え 280kWh まで ※2 北海道は 280kWh

■従量電灯A

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金(円/kWh)			
	15kWh まで	第1段階	第2段階	第3段階	
	※ 3	15kWh を超え	120kWh を超え	300kWh を超え	
		120kWh まで	300kWh まで		
		※ 4	※ 4		
	1需要場所あたり		1 kWh あたり		
関西エリア	303.50円	20.31円	25.71 円	28.70円	
中国エリア	300.26 円	20.79円	27.47 円	29. 59 円	
四国エリア	366. 15 円	20.37円	26. 99 円	30.50円	

^{※3} 四国は11kWh ※4 四国は11kWhを超え120kWhまで

■従量電灯B

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

	T	ı			
供給区域	基本料金(月額)	電力量料金(円/kWh)			
	6 kVA 以上	第1段階 第2段階		第3段階	
		120kWh まで 120kWh を超え		30kWh を超え	
		300kWh まで			
	1 kVA あたり	1 kWh あたり			
関西エリア	352.44 円	17.91円	21.12円	23.63 円	
中国エリア	362. 23 円	18.10円	24. 19 円	26.06円	
四国エリア	332.86 円	16.97 円	22.50 円	25. 42 円	

- (30) ジャスプレミアムライトSオフィスSP
- (31) ジャスプレミアムライト S 店舗 SP
- (32) ジャスプレミアムライト S 飲食店 SP
- (33) ジャスプレミアムライトSオフィス補助金SP
- (34) ジャスプレミアムライト S 店舗補助金 SP

初回事務手数料:なし

解約事務手数料:3,850円(税込) 契約解除料:9,800円(不課税)

値引き適用に伴う追加契約解除料:契約期間(供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間)に おいて、供給契約の終了時までに無料とした基本料金(または最低料金)相当額の全額

無料期間:供給開始月(供給契約が更新された場合には、更新された月)を1ヶ月目として、1ヶ月目から3ヶ月目までの料金における基本料金(または最低料金)は無料といたします。

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して 60 ヶ月目とその翌月

附帯サービス: 附帯サービスの利用開始日が属する月から起算して3か月目までは無料4か月目以降月額3,980円(税別)

- (30) ジャスプレミアムライトSオフィスSPをお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「1 オフィスサポートパック」記載のサービスを、 同一覧に記載の条件で利用することができます。
- (31) ジャスプレミアムライト S店舗 SPをお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「2店舗サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。
- (32) ジャスプレミアムライト S 飲食店 SP をお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「3 飲食店サポートパック」記載のサービスを、同 一覧に記載の条件で利用することができます。
- (33) ジャスプレミアムライトSオフィス補助金SPをお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「4 オフィス補助金サポートパック」記載のサービスを、同一覧に記載の条件で利用することができます。
- (34) ジャスプレミアムライトS店舗補助金SPをお申込みのお客さま:
 - ・別紙「附帯サービス一覧」の「5店舗補助金サポートパック」記載のサービスを、 同一覧に記載の条件で利用することができます。

<供給区域①>

■従量電灯BまたはCに適用される場合(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

										(枕込)	
供給				月額基	本料金(円)				電力量	≧料金(円 /Ⅰ	kWh)
区域	従量電灯	従量電灯B							第1段階	第2段階	第3段階
	契約電流	iが 10Aカ	ら 60Aま	で				С			
	10 A	15 A	20 A	30 A	40 A	50 A	60 A	6 kVA を超	120kWh ま	120kWh を	300kWh を
								え50kVAま	で	超え 300	超え ※2
								で		kWh まで	
										※ 1	
				1 需要場所は	あたり			契約容量1		1 kWh あたり)
								kVA あたり			
北海道	303. 49	455. 24	606. 98	910. 47	1, 213. 96	1, 517. 45	1, 820. 94	303.49 円	23.98 円	30.27 円	33.99 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
東北	293. 70	440. 55	587. 40	881. 10	1, 174. 80	1, 468. 50	1, 762. 20	293. 70 円	18.58円	25.33 円	29. 28 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
関東	254. 54	381. 81	509. 08	763. 62	1, 018. 16	1, 272. 70	1, 527. 24	254. 54 円	19.88円	26.48 円	30.57円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
中部	254. 54	381. 81	509. 08	763. 62	1, 018. 16	1, 272. 70	1, 527. 24	254. 54 円	21.07 円	25.54 円	28.49 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
北陸	215. 38	323. 07	430.76	646. 14	861. 52	1, 076. 90	1, 292. 28	215. 38 円	17.85円	21.74 円	23. 45 円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				
九州	264. 33	396. 50	528.66	792. 99	1, 057. 32	1, 321. 65	1, 585. 98	264. 33 円	17.46 円	23.06 円	26.06円
エリア	円	円	円	円	円	円	円				

^{※1} 北海道は120kWh を超え280kWh まで ※2 北海道は280kWh

■従量電灯A

(税込)

供給区域	最低料金 (月額)	電力量料金(円/kWh)			
	15kWh まで	第1段階	第2段階	第3段階	
	※ 3	15kWh を超え	120kWh を超え	300kWh を超え	
		120kWh まで	300kWh まで		
		※ 4			
	1需要場所あたり		1 kWh あたり		
関西エリア	303.50 円	20.31円	25.71 円	28. 70 円	
中国エリア	300. 26 円	20. 79 円	27.47 円	29. 59 円	
四国エリア	366. 15 円	20.37円	26. 99 円	30.50円	

※3 四国は11kWh ※4 四国は11kWh を超え120kWh まで

■従量電灯B(まったく電気を使用しない場合の基本料金は半額とします。)

				(1/4/2)
供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金(円/kWh)		
	6 kVA 以上	第1段階 第2段階		第3段階
		120kWh まで	120kWh を超え	300kWh を超え
			300kWh まで	
	1 kVA あたり		1 kWh あたり	
関西エリア	352. 44 円	17.91円	21.12円	23.63 円
中国エリア	362. 23 円	18.10円	24. 19 円	26.06円
四国エリア	332.86 円	16.97円	22.50円	25. 42 円

2 電力需要

(1) ジャス動力ベーシック

初回事務手数料:3,850円(税込)

解約事務手数料:なし 契約解除料:なし

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して 12ヶ月目とその翌月

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金(円/kWh)		
		夏季	その他季	
		(7月1日~9月30日)	(10月1日~6月30日)	
	1 k W あたり	1 kWh	あたり	
北海道エリア	1, 287. 00 円	17.68円	17. 68 円	
東北エリア	1, 265. 00 円	15. 95 円	14. 50 円	
関東エリア	1, 122. 00 円	17.37円	15. 80 円	
中部エリア	1, 144. 00 円	17.04円	15. 49 円	
北陸エリア	1, 166. 00 円	12.16 円	11. 10 円	
関西エリア	1,078.00円	14. 43 円	12. 95 円	
中国エリア	1, 111. 00 円	15.04円	13. 75 円	
四国エリア	1, 116. 50 円	15.80円	14. 36 円	
九州エリア	1,012.00円	17.12円	15. 43 円	

(2) ジャス動力スタンダード

初回事務手数料:なし

解約事務手数料:3,850円(税込) 契約解除料:9,800円(不課税)

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して36ヶ月目とその翌月

供給区域	基本料金(月額)	電力量料金(円/kWh)		
		夏季	その他季	
		(7月1日~9月30日)	(10月1日~6月30日)	
	1 k W あたり	1 kWh	あたり	
北海道エリア	1,248.39円	17. 68 円	17. 68 円	
東北エリア	1, 227. 05 円	15. 95 円	14. 50 円	
関東エリア	1,088.34円	17.37円	15. 80 円	
中部エリア	1, 109. 68 円	17.04円	15. 49 円	
北陸エリア	1,131.02円	12. 16 円	11.10円	
関西エリア	1,056.44円	14. 43 円	12. 95 円	
中国エリア	1,077.67 円	15.04円	13. 75 円	
四国エリア	1,083.01円	15.80円	14. 36 円	
九州エリア	981.64 円	17.12円	15. 43 円	

(3) ジャス動力プレミアム

初回事務手数料:なし

解約事務手数料:3,850円(税込) 契約解除料:9,800円(不課税)

値引き適用に伴う追加契約解除料:契約期間(供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間)に おいて、供給契約の終了時までに値引を適用した基本料金相当額の全額

値引期間:供給開始月(供給契約が更新された場合には、更新された月)を1 ヶ月目として、1 ヶ月目から 6 ヶ月目までの料金における基本料金には、電気供給約款別冊に定める内容の値引を適用いたします。

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して 60ヶ月目とその翌月

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金(円/kWh)		
		夏季	その他季	
		(7月1日~9月30日)	(10月1日~6月30日)	
	1 kWあたり	1 kWh	あたり	
北海道エリア	1, 248. 39 円	17.68円	17. 68 円	
東北エリア	1, 227. 05 円	15.95 円	14.50円	
関東エリア	1,088.34 円	17.37 円	15. 80 円	
中部エリア	1, 109. 68 円	17.04円	15. 49 円	
北陸エリア	1, 131. 02 円	12.16 円	11.10円	
関西エリア	1,056.44 円	14. 43 円	12. 95 円	
中国エリア	1,077.67円	15.04 円	13. 75 円	
四国エリア	1,083.01 円	15.80円	14. 36 円	
九州エリア	981.64 円	17.12円	15. 43 円	

(4) ジャス動力プレミアム S

初回事務手数料:なし

解約事務手数料:3,850円(税込) 契約解除料:9,800円(不課税)

値引き適用に伴う追加契約解除料:契約期間(供給契約が更新された場合には、更新後の契約期間)に おいて、供給契約の終了時までに値引を適用した基本料金相当額の全額

値引期間:供給開始月(供給契約が更新された場合には、更新された月)を1 ヶ月目として、1 ヶ月目から 3 ヶ月目までの料金における基本料金には、電気供給約款別冊に定める内容の値引を適用いたします。

更新月:料金適用開始の日が属する月(供給契約が更新された場合には更新された月)から起算して 60ヶ月目とその翌月

供給区域	基本料金 (月額)	電力量料金(円/kWh)	
		夏季	その他季
		(7月1日~9月30日)	(10月1日~6月30日)
	1 k W あたり	1 kWh あたり	
北海道エリア	1, 248. 39 円	17.68円	17. 68 円
東北エリア	1, 227. 05 円	15.95 円	14.50円
関東エリア	1,088.34 円	17.37 円	15. 80 円
中部エリア	1, 109. 68 円	17.04円	15. 49 円
北陸エリア	1, 131. 02 円	12.16 円	11.10円
関西エリア	1,056.44 円	14. 43 円	12. 95 円
中国エリア	1,077.67円	15.04 円	13. 75 円
四国エリア	1,083.01円	15.80 円	14. 36 円
九州エリア	981.64 円	17.12円	15. 43 円

1 オフィスサポートパック

- (1) 対象プランのお客さまは附帯サービスとして、匠ワランティアンドプロテクション株式会社(以下「匠 W&P」といいます。)が提供する「オフィスサポートパック」(以下「オフィスサポートパック」といいます。)を利用することができます。なお、「オフィスサポートパック」の利用契約はお客さまと匠 W&P の間で締結されるものとします。
- (2) 「オフィスサポートパック」のサービス内容は匠 W&P が定める「オフィスサポートパック利用規約」の規定のとおりとし、お客さまは「オフィスサポートパック」の利用にあたり、当該利用規約に同意の上、その定めに従うものとします。
- (3) 「オフィスサポートパック」の利用開始日は、電気の供給開始日の属する月の翌月 1 日とします。
- (4) お客さまは、お客さまと匠 W&P との間の「オフィスサポートパック」の利用契約に基づく金銭債権の全部を、当該金銭債権を取得した時点で匠 W&P が当社に対して譲渡すること、及び、当該債権譲渡に基づき、当社または当社の業務委託先がお客さまに対して、(5) の附帯サービス料金を請求することに同意するものとします。なお、この場合において、匠 W&P 及び当社は、当該債権譲渡に関するお客さまへの個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。
- (5) 附帯サービス料金は、契約種別ごとに定める料金表に記載のとおりとします。 ただし、匠 W&P における通常料金は月額3,980円(税抜)です。
- (6) 対象プランのお客さまは、契約期間中であっても、「オフィスサポートパック利用規約」の規定に基づいて「オフィスサポートパック」の利用契約を解約することができるものとします。但し、対象プランにおいて一度解約した附帯サービスを元に戻すことはできず、別途オプションサービスとして「オフィスサポートパック」を契約する場合には、契約種別ごとに定める無料期間は適用されないものとします。
- (7) お客さまと当社との対象プランによる供給契約が終了した場合、お客さまと匠 W&P との間の「オフィスサポートパック」の利用契約は、「オフィスサポートパック利用規約」の規定にかかわらず、当該供給契約が終了した日の属する月の末日付にて終了します。なお、この場合、「オフィスサポートパック」の利用契約の終了に係るお客さまの手続きは、別途当社が定める場合を除いて当社が代行するものとし、お客さまはあらかじめこれに同意するものとします。

2 店舗サポートパック

- (1) 対象プランのお客さまは附帯サービスとして、匠 W&P が提供する「店舗サポートパック」(以下「店舗サポートパック」といいます。)を利用することができます。なお、「店舗サポートパック」の利用契約はお客さまと匠 W&P の間で締結されるものとします。
- (2) 「店舗サポートパック」のサービス内容は匠 W&P が定める「店舗サポートパック利用規約」の規定のとおりとし、お客さまは「店舗サポートパック」の利用にあたり、当該利用規約に同意の上、その定めに従うものとします。
- (3) 「店舗サポートパック」の利用開始日は、電気の供給開始日の属する月の翌月 1 日とします。
- (4) お客さまは、お客さまと匠 W&P との間の「店舗サポートパック」の利用契約に基づく金銭債権の 全部を、当該金銭債権を取得した時点で匠 W&P が当社に対して譲渡すること、及び、当該債権譲 渡に基づき、当社または当社の業務委託先がお客さまに対して、(5) の附帯サービス料金を請求

することに同意するものとします。なお、この場合において、匠 W&P 及び当社は、当該債権譲渡 に関するお客さまへの個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。

- (5) 附帯サービス料金は、契約種別ごとに定める料金表に記載のとおりとします。 ただし、匠 W&P における通常料金は月額3,980円(税抜)です。
- (6) 対象プランのお客さまは、契約期間中であっても、「店舗サポートパック利用規約」の規定に基づいて「店舗サポートパック」の利用契約を解約することができるものとします。但し、対象プランにおいて一度解約した附帯サービスを元に戻すことはできず、別途オプションサービスとして「店舗サポートパック」を契約する場合には、契約種別ごとに定める無料期間は適用されないものとします。
- (7) お客さまと当社との対象プランによる供給契約が終了した場合、お客さまと匠 W&P との間の「店舗サポートパック」の利用契約は、「店舗サポートパック利用規約」の規定にかかわらず、当該供給契約が終了した日の属する月の末日付にて終了します。なお、この場合、「店舗サポートパック」の利用契約の終了に係るお客さまの手続きは、別途当社が定める場合を除いて当社が代行するものとし、お客さまはあらかじめこれに同意するものとします。

3 飲食店サポートパック

- (1) 対象プランのお客さまは附帯サービスとして、匠 W&P が提供する「飲食店サポートパック」(以下「飲食店サポートパック」といいます。)を利用することができます。なお、「飲食店サポートパック」の利用契約はお客さまと匠 W&P の間で締結されるものとします。
- (2) 「飲食店サポートパック」のサービス内容は匠 W&P が定める「飲食店サポートパック利用規約」 の規定のとおりとし、お客さまは「飲食店サポートパック」の利用にあたり、当該利用規約に同意の上、その定めに従うものとします。
- (3) 「飲食店サポートパック」の利用開始日は、電気の供給開始日の属する月の翌月1日とします。
- (4) お客さまは、お客さまと匠 W&P との間の「飲食店サポートパック」の利用契約に基づく金銭債権の全部を、当該金銭債権を取得した時点で匠 W&P が当社に対して譲渡すること、及び、当該債権譲渡に基づき、当社または当社の業務委託先がお客さまに対して、(5) の附帯サービス料金を請求することに同意するものとします。なお、この場合において、匠 W&P 及び当社は、当該債権譲渡に関するお客さまへの個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。
- (5) 附帯サービス料金は、契約種別ごとに定める料金表に記載のとおりとします。 ただし、匠 W&P における通常料金は月額3,980円(税抜)です。
- (6) 対象プランのお客さまは、契約期間中であっても、「飲食店サポートパック利用規約」の規定に基づいて「飲食店サポートパック」の利用契約を解約することができるものとします。但し、対象プランにおいて一度解約した附帯サービスを元に戻すことはできず、別途オプションサービスとして「飲食店サポートパック」を契約する場合には、契約種別ごとに定める無料期間は適用されないものとします。
- (7) お客さまと当社との対象プランによる供給契約が終了した場合、お客さまと匠 W&P との間の「飲食店サポートパック」の利用契約は、「飲食店サポートパック利用規約」の規定にかかわらず、当該供給契約が終了した日の属する月の末日付にて終了します。なお、この場合、「飲食店サポートパック」の利用契約の終了に係るお客さまの手続きは、別途当社が定める場合を除いて当社が代行するものとし、お客さまはあらかじめこれに同意するものとします。

4 オフィス補助金サポートパック

(1) 対象プランのお客さまは附帯サービスとして、匠ワランティアンドプロテクション株式会社(以

下「匠 W&P」といいます。)が提供する「オフィス補助金サポートパック」(以下「オフィス補助金サポートパック」といいます。)を利用することができます。なお、「オフィス補助金サポートパック」の利用契約はお客さまと匠 W&P の間で締結されるものとします。

- (2) 「オフィス補助金サポートパック」のサービス内容は匠 W&P が定める「オフィス補助金サポートパック利用規約」の規定のとおりとし、お客さまは「オフィス補助金サポートパック」の利用にあたり、当該利用規約に同意の上、その定めに従うものとします。
- (3) 「オフィス補助金サポートパック」の利用開始日は、電気の供給開始日の属する月の翌月 1 日とします。
- (4) お客さまは、お客さまと匠 W&P との間の「オフィス補助金サポートパック」の利用契約に基づく 金銭債権の全部を、当該金銭債権を取得した時点で匠 W&P が当社に対して譲渡すること、及び、 当該債権譲渡に基づき、当社または当社の業務委託先がお客さまに対して、(5) の附帯サービス 料金を請求することに同意するものとします。なお、この場合において、匠 W&P 及び当社は、当 該債権譲渡に関するお客さまへの個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。
- (5) 附帯サービス料金は、契約種別ごとに定める料金表に記載のとおりとします。 ただし、匠 W&P における通常料金は月額3,980円(税抜)です。
- (6) 対象プランのお客さまは、契約期間中であっても、「オフィス補助金サポートパック利用規約」の規定に基づいて「オフィス補助金サポートパック」の利用契約を解約することができるものとします。但し、対象プランにおいて一度解約した附帯サービスを元に戻すことはできず、別途オプションサービスとして「オフィス補助金サポートパック」を契約する場合には、契約種別ごとに定める無料期間は適用されないものとします。
- (7) お客さまと当社との対象プランによる供給契約が終了した場合、お客さまと匠 W&P との間の「オフィス補助金サポートパック」の利用契約は、「オフィス補助金サポートパック利用規約」の規定にかかわらず、当該供給契約が終了した日の属する月の末日付にて終了します。なお、この場合、「オフィス補助金サポートパック」の利用契約の終了に係るお客さまの手続きは、別途当社が定める場合を除いて当社が代行するものとし、お客さまはあらかじめこれに同意するものとします。

5 店舗補助金サポートパック

- (1) 対象プランのお客さまは附帯サービスとして、匠 W&P が提供する「店舗補助金サポートパック」 (以下「店舗補助金サポートパック」といいます。)を利用することができます。なお、「店舗補助金サポートパック」の利用契約はお客さまと匠 W&P の間で締結されるものとします。
- (2) 「店舗補助金サポートパック」のサービス内容は匠 W&P が定める「店舗補助金サポートパック利用規約」の規定のとおりとし、お客さまは「店舗補助金サポートパック」の利用にあたり、当該利用規約に同意の上、その定めに従うものとします。
- (3) 「店舗補助金サポートパック」の利用開始日は、電気の供給開始日の属する月の翌月 1 日とします。
- (4) お客さまは、お客さまと匠 W&P との間の「店舗補助金サポートパック」の利用契約に基づく金銭 債権の全部を、当該金銭債権を取得した時点で匠 W&P が当社に対して譲渡すること、及び、当該 債権譲渡に基づき、当社または当社の業務委託先がお客さまに対して、(5) の附帯サービス料金 を請求することに同意するものとします。なお、この場合において、匠 W&P 及び当社は、当該債 権譲渡に関するお客さまへの個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。
- (5) 附帯サービス料金は、契約種別ごとに定める料金表に記載のとおりとします。 ただし、匠 W&P における通常料金は月額 3,980 円(税抜)です。
- (6) 対象プランのお客さまは、契約期間中であっても、「店舗補助金サポートパック利用規約」の規

定に基づいて「店舗補助金サポートパック」の利用契約を解約することができるものとします。 但し、対象プランにおいて一度解約した附帯サービスを元に戻すことはできず、別途オプション サービスとして「店舗補助金サポートパック」を契約する場合には、契約種別ごとに定める無料 期間は適用されないものとします。

(7) お客さまと当社との対象プランによる供給契約が終了した場合、お客さまと匠 W&P との間の「店舗補助金サポートパック」の利用契約は、「店舗補助金サポートパック利用規約」の規定にかかわらず、当該供給契約が終了した日の属する月の末日付にて終了します。なお、この場合、「店舗補助金サポートパック」の利用契約の終了に係るお客さまの手続きは、別途当社が定める場合を除いて当社が代行するものとし、お客さまはあらかじめこれに同意するものとします。